

●報告事項①「令和2年度外部評価に対する事業担当課からの所見」についての委員からの意見

No	意見	意見への対応
1	<p>介護保険課（事業No.64）といきいき長寿推進課（事業No.65、66）の所見の記述は、男女共同参画の視点が必要であるとする評価理由、意見に対して、何の所見も書かれておらず、理解が十分でないことがうかがえます（特にいきいき長寿推進課は無難すぎる回答で、何を参考にしようとしているのか、全くわかりません）。</p> <p>担当課が、評価結果の意味や、男女共同参画の視点の必要性を理解しなければ、労力を割いて評価をする意味がありません。今回の評価対象の事業でいえば、介護や高齢福祉、障害支援が、男女共同参画社会の実現とどのように関係しているのか等について、各職員がしっかり理解して事業を行えるように、貴課が、研修やレクチャー、討議等の機会を十分に提供することを希望します。</p>	<p>外部評価を受け事業担当課が実施した取組等については、来年度に事業担当課が行う、令和2年度の各推進事業の取組状況に対する内部評価の際に、「前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点」や「今年度の取組における男女共同参画推進の課題」の記述に反映すべきものとし、その結果について報告させていただきます。</p>
2	<p>64：協議してまいりたいと考えています。          65：参考とさせていただきます。          66：参考とさせていただきます。          67：主な評価理由・意見等 1、2について所見が示されていません          68：取り組んでまいります。          69：実態の把握に努めて参ります。検討して参りたいと考えております。          と、述べていただきましたので、その取組の状況や結果について、年度終了時には教えていただきたいと存じます。よろしく願いいたします。</p>	<p>事業担当課が施策の企画立案や実施などにあたって男女共同参画の視点を持って取り組むことは、男女共同参画の推進に不可欠であると考えています。今年度は田代会長に講師をお願いし「行政における男女共同参画の視点」をテーマに庁内全課を対象とした研修を行いました。また、市長を本部長とし各局長を本部員とする男女共同参画推進本部会議において男女共同参画（ジェンダー平等）の視点の重要性について意識づけを行ってまいります。</p>
3	<p>どう参考にし、活動に生かされたのか、次回報告で知りたいと思いました。</p>	<p>今後も、研修等を通じ男女共同参画の視点の重要性についての理解促進を図ってまいります。</p>
4	<p>事業担当課の方からの回答の多くが「参考にさせていただく」、「検討する」ということだったので、次年度以降、事業に少しでも反映していただければと思います。</p>	
5	<p>いきいき長寿推進課の所見が、具体性が感じられず残念でした。</p>	
6	<p>事業実施の具体的な報告と回答が欲しかった。</p>	
7	<p>福祉に関する各事業や相談について、利用者の男女比率の統計は有用とは思いますが、統計のために、各種申請書や相談票の様式に本来不必要な男女の別の欄を設けることは、男女共同参画の流れに逆行するおそれもあるので慎重でいいと思います。もちろん、統計をとらずとも明らかに男女で利用に偏りがある事業については、例えば、明らかに女性の利用が多いなら、男性の参加を促す方を検討することは重要だと思います。</p>	
8	<p>担当課からの所見が、「協議してまいりたいと思います」「参考とさせていただきます」「検討して参りたい」と言ったように、今後の姿勢提示が多いですが、止むを得ないと考えます。</p> <p>市職員そして市関係機関職員は、みな極めて多忙だと思います。さらに、担当・所轄が細分化されており、職員方の部署替えもあります。諸条例・規則に従って、不慣れな仕事を大量に処理しなければならない現状で、詳細な具体案を作り実行するのは困難なため、姿勢表示になっていると思います。</p> <p>外部評価は外部の視点を導入し、行政が閉塞しないためには重要ですが、私は、外部評価者が、市の取組の些細な箇所にとらわれず、新視点の導入や部局を見直す機会を提案し、徐々にさいたま市の変革を図る契機を作り出す姿勢を取る事が大切と考えます。</p>	